

NO.	該当資料	ページ	該当項目	質問内容	回答
1	実施要領	3	4 プロポーザル実施の手続 「(6) 企画提案書の提出」	「副本を作成し、副本には参加者名やロゴマーク等、参加者が類推されるようなものは一切記入しないこと。」について、企画提案書本編中の該当箇所（下記を想定）においては、正本をマスキングする形式で副本とすることで問題ないか。 ・弊社名・弊社ロゴ ・他自治体への支援実績 ・支援体制	正本をマスキングする方法で問題ありません。該当箇所については、参加者名やロゴマーク等、参加者が類推されるおそれのある記載が含まれないよう、貴社においてご確認・ご精査ください。
2	仕様書	1	2 業務の目的	「市町とも連携を図りながら、令和7年度に構築、運用開始した『栃木県データ連携基盤（以下『県基盤』という。）』を積極的に活用」とのことだが、現状における県下市町村とのデータ連携基盤の共同利用状況について教えていただきたい。	栃木県スマートシティ構想別冊「栃木県データ連携基盤共同利用ビジョン」 (https://www.pref.tochigi.lg.jp/a04/society5/documents/20260310_ver2kyoudouriyovision.pdf)のとおりです。
3	仕様書	1	4 業務内容	「乙は、別添1『栃木県データ連携基盤の概要』及び別添2『栃木県データ連携基盤活用推進業務スケジュール案』を踏まえ、以下の(1)～(4)の業務を行う。」について、別添2「栃木県データ連携基盤活用推進業務スケジュール案」はどの程度厳守する必要があるか。例えば、理由を明記したうえで、研修やワークショップの開催時期を変更することは可能か。	仕様書「4 業務内容」に記載のとおり、本業務を推進するに当たり、委託料限度額の範囲内で取組効果の向上などを目的とする新たな提案を行うことは妨げるものではありません。より効果的なスケジュールがあればご提案ください。なお、実施時期については、県の他事業の実施状況等を踏まえ、業務計画書作成時に調整させていただく場合があります。
4	仕様書	1	4 業務内容	「別途実施する栃木県DX推進プラットフォーム事業の受託者等との連携を図ること。」について、「栃木県DX推進プラットフォーム事業」とはどういった内容の事業か。	地域課題を有する県・市町と技術を有する企業・大学等が連携し、デジタル技術による地域課題の解決に取り組むための場としてDX推進プラットフォーム（専用サイト）を構築・運営するものです（令和8年度中に構築・運営開始予定）。
5	仕様書	2	4 業務内容 「(1) 甲が実施するスマートシティサービスの創出支援」 「ア 県基盤を活用したスマートシティサービスの掘り起こし支援」	「甲は、県関係課が実施を検討している事業における県基盤の活用促進を予定していることから」とあるが、現時点で具体的に想定している事業や分野はあるか。	現時点で具体的に想定している事業や分野はありません。県基盤の活用促進をはかるため、県関係課が実施を検討している事業から、県基盤を活用することでより効果的・効率的な事業実施が可能となる取組を掘り起こすことを想定しています。
6	仕様書	2	4 業務内容 「(1) 甲が実施するスマートシティサービスの創出支援」 「イ スマートシティサービスの実現に向けた検討支援」	「令和9年度に1以上のサービスが実現」という目標について、「実現」の定義をご教示いただきたい。 (例：実装・稼働、補助金採択、要件定義完了、実証実験開始等)。	本仕様書における「実現」とは、実装・稼働を指します。
7	仕様書	2	4 業務内容 「(2) 県内市町と連携した広域的なスマートシティサービスの創出支援」 「ア 県及び県内市町が共同で実施する県基盤を活用して広域的に取り組むスマートシティサービスのアイデア創出支援」	ワークショップの参加者構成（県庁側の参加部署・市町村側の参加者の職層・人数規模）の想定はあるか。	現時点で、具体的な参加者構成の想定はありません。仕様書を踏まえてご提案ください。なお、令和7年度に実施したワークショップの参加者構成は以下のとおりです。 県庁側の参加部署：デジタル戦略課及びテーマ所管課 市町村側の参加者の職層：主事～副主幹 人数規模：1回当たり20名前後
8	仕様書	3	4 業務内容 「(2) 県内市町と連携した広域的なスマートシティサービスの創出支援」 「イ 県及び県内市町が共同で実施する県基盤を活用して広域的に取り組むスマートシティサービスの実現に向けた検討支援」	「令和7年度に実施したワークショップにおいて取りまとめたスマートシティサービス案」の成果内容について、現時点で共有いただける情報はありますか。	No.9のとおり
9	仕様書	3	4 業務内容 「(2) 県内市町と連携した広域的なスマートシティサービスの創出支援」 「イ 県及び県内市町が共同で実施する県基盤を活用して広域的に取り組むスマートシティサービスの実現に向けた検討支援」	今年度取り組む観光分野のテーマとして「周遊促進・生成AIの活用・観光情報のデータベース整備・ファンコミュニティ・地域通貨の活用等」が例示されているが、これらは県として優先度が高いテーマを示したもののか。それとも例示のいずれか。	令和7年度に実施したワークショップにおいて取りまとめたスマートシティサービス案であり、優先度が高いテーマを示したものです。
10	仕様書	3	4 業務内容 「(2) 県内市町と連携した広域的なスマートシティサービスの創出支援」 「イ 県及び県内市町が共同で実施する県基盤を活用して広域的に取り組むスマートシティサービスの実現に向けた検討支援」	「1サービス以上の実現（実現に向けた継続検討を含む）」とあるが、「実現に向けた継続検討」の具体的な定義（次年度への引き継ぎ要件・成果物の形式等）を教えてください。	実現まで至らなかった場合に、今後検討すべき事項の整理等を行うことを想定しています。